

危機管理マニュアル

- ・ 地震発生時における予防と対応
- ・ 落雷時における予防と対応
- ・ 事件発生時における予防と対応
- ・ 事故発生時における予防と対応
- ・ 台風時における予防と対応

社会福祉法人 国未来福祉会
オキナワグローバル未来保育園

危機管理マニュアル

はじめに

このマニュアルは、オキナワグローバル未来保育園における全ての職員が、災害・事件・事故等のあらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応又は予防するために必要な事項を定めて、園児・保護者・職員の生命及び健康を守ることを目的とする。

1. 地震発生時における予防と対応

1. 予防(事前の環境整備)

保育園で行う避難訓練は、大規模地震時においても、子どもの生命を守るための具体的な方法を職員一人一人及び園児が身につけるためのものである。そのためには、いつ地震災害が発生しても、適切な対応ができるように環境を整えておくことが大切である。

- (1) 地震時に、転倒しやすい家具、備品等が転倒防止がなされているか点検する。
- (2) 地震時に、万一出火した時に備え、消火器の所在を確認しておくとともに、正しい使用方法を習得し使用できるようにする。
- (3) 避難経路に障害物等がないことを常に確認する。
- (4) 保育士は、日常の保育環境を整備しておくとともに、日頃の保育の中で、子どもの行動特性をしっかりと把握する。

2. 大地震発生時の対応

(1) 園舎内(遊び・食事・午睡)で地震がおきた場合

- ① 保育士は、園児に安心できるような言葉をかけ、具体的に姿勢を低くして、落下物から身を守るよう指示して、緊急避難させる。
- ② 保育士は、積木・窓ガラス・その他倒れやすいものなどから園児を遠ざける。
- ③ 園児及び職員は、机などの下に身を隠し、揺れが収まるまで様子を見る。
- ④ 保育士は、園児が眠っているときは、落下物から身を守る対応をする。(毛布・布団等を利用する。)
- ⑤ 職員は、できるだけ速やかに、戸やサッシ等を開けて避難口を確保する。
- ⑥ 乳児など介助を必要とする園児は、職員がおぶったり抱いたりして安全な場所に避難させる
- ⑦ 揺れが収まったら、一時園庭へ避難し、全園児の安全と人数の確認を行い、施設内には安全が確認できるまでは立ち入らない。
- ⑧ 調理員は、速やかに火の元を閉じ、揺れが収まってから火の元を点検し、安全を確認する。もし、施設内及び近隣において火災が発生した場合は、消火活動を行う。

(2) 園舎外(園庭)

- ① 園庭では、塀・建造物から遠ざけ、できるだけ中央の安全な場所に集め、揺れの収まりを待つ。
- ② 地面の亀裂・陥没・隆起・頭上の落下物に注意する。

- ③ プールでは、すばやく水からあげ、できるだけ中央の安全な場所に集合させ、揺れの収まり待つ。その後タオルや衣類を確保し、体を包むようにする。
- ④ どの場面でも揺れが収まり次第、速やかに園児の安全確認を行い、園庭にて指示があるまで一時待機する。

(3) 園外保育(散歩等)

- ① 揺れを感じたら直ちに園児を集めて、できるだけ塀や建造物から遠ざけ、しゃがんで揺れの収まるのを待ち、その後速やかに人員の確認をする。
- ② 切れた電線には絶対触らないようにする。
- ③ ブロック塀・自動販売機・屋根瓦・ガラスその他落下及び転倒物に注意する。
- ④ 携帯電話で保育園に連絡を入れ、必要な場合は保育園に応援を要請する。その間、近隣の安全な場所で待機する。
- ⑤ 全員が無事で自力で戻れるようなら、安全を確認しながら、慎重に園に戻る。

(4) 避難

- ① 大地震が起きてもすぐに保育園を離れるのではなく、保育園や周囲が火災発生したりその虞がある時や、園舎の被災が大きく危険であると判断した時に、一時避難場所へ避難する。
- ② 保育園を離れる場合は、必ず行き先がわかるように、正門及び建物などに掲示する。

3 落雷時における対応

落雷は、発生する前に雷雲が発生し、天候のくずれから予測することができるので、保育園内にいる場合は、建物へ速やかに避難する。園外保育等の外出時に落雷の虞を予測した場合は、次のことを頭に入れて避難するのが望ましい。

- (1) 落雷時前後は、雨が降ることが予想されるが、雷(電流)は、物体の中を流れるとき、表面の方を多く流れ、中心部を流れる電流は少なくなるという表皮効果があり、このために雨宿り等で軒先や柱にいることは大変危険であるので、待避場所は慎重に選択しなければならない。
- (2) 周囲の木より高い木の幹に寄りそい、雨宿りすることも前項の理由により避けること。

4. 事件発生時における予防と対応

1. 施設面の対応

- (1) 保育園建物は、園児が園庭にスムーズに出入りできるよう考えられているため、建物の出入り口を施錠するのは現実的でないので、園庭と園外との出入り口をできるだけ最少数にして、できるものには施錠するのが望ましい。
- (2) 施錠しない出入り口は、フックやかんぬきを必ず掛けるように徹底し、日常的にフェンス等の点検を行う。

- ③ プールでは、すばやく水からあげ、できるだけ中央の安全な場所に集合させ、揺れの収まり待つ。その後タオルや衣類を確保し、体を包むようにする。
- ④ どの場面でも揺れが収まり次第、速やかに園児の安全確認を行い、園庭にて指示があるまで一時待機する。

(3) 園外保育(散歩等)

- ① 揺れを感じたら直ちに園児を集めて、できるだけ塀や建造物から遠ざけ、しゃがんで揺れの収まるのを待ち、その後速やかに人員の確認をする。
- ② 切れた電線には絶対触らないようにする。
- ③ ブロック塀・自動販売機・屋根瓦・ガラスその他落下及び転倒物に注意する。
- ④ 携帯電話で保育園に連絡を入れ、必要な場合は保育園に応援を要請する。その間、近隣の安全な場所で待機する。
- ⑤ 全員が無事で自力で戻れるようなら、安全を確認しながら、慎重に園に戻る。

(4) 避難

- ① 大地震が起きてもすぐに保育園を離れるのではなく、保育園や周囲が火災発生したりその虞がある時や、園舎の被災が大きく危険であると判断した時に、一時避難場所へ避難する。
- ② 保育園を離れる場合は、必ず行き先がわかるように、正門及び建物などに掲示する。

3 落雷時における対応

落雷は、発生する前に雷雲が発生し、天候のくずれから予測することができるので、保育園内にいる場合は、建物へ速やかに避難する。園外保育等の外出時に落雷の虞を予測した場合は、次のことを頭に入れて避難するのが望ましい。

- (1) 落雷時前後は、雨が降ることが予想されるが、雷(電流)は、物体の中を流れるとき、表面の方を多く流れ、中心部を流れる電流は少なくなるという表皮効果があり、このために雨宿り等で軒先や柱にいることは大変危険であるので、待避場所は慎重に選択しなければならない。
- (2) 周囲の木より高い木の幹に寄りそい、雨宿りすることも前項の理由により避けること。

4. 事件発生時における予防と対応

1. 施設面の対応

- (1) 保育園建物は、園児が園庭にスムーズに出入りできるよう考えられているため、建物の出入り口を施錠するのは現実的でないので、園庭と園外との出入り口をできるだけ最少数にして、できるものには施錠するのが望ましい。
- (2) 施錠しない出入り口は、フックやかんぬきを必ず掛けるように徹底し、日常的にフェンス等の点検を行う。

2. 職員の対応

- (1) 職員は、見知らぬ来園者を確認した時は、必ず来園目的等の声掛けをする。
- (2) 保護者へは、日頃から「送り迎えは原則、保護者が行う」など、保護者にも危機管理意識を持ってもらうよう働きかけ、安全管理を図るうえで必要なことは、協力を依頼する。
- (3) 近隣で事件等が発生した場合は、保護者会等で状況・事情を説明するか、又は、文書の配布、提示により注意を促す。

3. 園児及び職員等に危害が及ぶ事態となった場合の対応

- (1) 園児の安全を最優先に考え職員が複数いる場合は、片方が手近な備品(休憩室にさすまた有)で相手に対峙し、もう片方が園児を待避させる。
- (2) 大声で近隣住民に助けを求めるとともに、警察への通報を依頼する。
- (3) 相手には、できるかぎり複数で対峙するのが望ましいが、凶暴な場合や凶器を持っている場合は、速やかに待避する。

5. 事故発生時における予防と対応

保育園における子どもの事故は、発育発達と関係するものが多く、十分な予防や対策を実施すれば、大部分は防止可能である。また、保育園が保護者に対して事故防止を啓発・教育することも重要な役割であり、全ての職員が連携し、事故防止に努める必要がある。そのためにも職員は、事故発生時に備えて応急処置や適切な事故対応、保護者対応を身につけておくことが大切である。

1. 事故に備えておくべきこと

- (1) 保育士は、園児の既往症、アレルギーの有無、かかりつけの医師の有無、健康保険証番号、保護者の緊急連絡先などの情報を収集し記録する。
- (2) 職員は、近隣に所在する医療機関等の診療時間等の詳細な情報を収集し、全職員共有する。
- (3) 職員は、日常の保育園内の施設・遊具・保育室内・園庭等の安全点検を行い、あらゆる事故を想定し、その危険を取り除く方策を講じなければならない。

2. 事故発生時の対応

- (1) 第一発見者及び担任は、事故の状況を速やかに把握し、記録する。
 - ① 事故の状況・原因・場所・時間。
 - ② 子どもの状態(出血や打撲の有無・顔色・全身の状態)。

- ③ 事実に基づいた記録を残しておく。とりあえず、メモ・走り書きでよい。
- ④ 必要処置の判断は、単独で行わない。
- ⑤ 事故の状況に応じて保護者の来園、来院をお願いする。

(2) 医療機関への受診は、保護者より事前に、かかりつけ医などを確認し、受診する旨の承諾を得てから医療機関にかかる。

(3) 下記のような症状の場合は、救急車を要請し、すぐに医療機関に受診する。

- ① 意識がもうろうとしたり、うとうとしている。
- ② 顔色が悪く、ぐったりとしている。
- ③ けいれん、ひきつけを起こしている。
- ④ 出血が止まらない。
- ⑤ 吐き気や嘔吐を繰り返している。
- ⑥ 化学物質を誤飲した。
- ⑦ 熱傷や火傷の面積が広い。

(4) 医療機関へ受診する際は、担任が付き添い、事故の状況、既往歴やアレルギーの有無等を伝える。

(5) 保護者への対応は、事故の発生状況、医療機関の診察、検査結果、今後の受診、費用等をきちんと説明し、理解を求める。いかなる状況の事故であっても、保育時間中に発生した事故である以上は、細心の注意と誠意をもって対応する。

(6) 担任は、事故後、速やかに、「事故報告書を作成し、園長は、事故発生の状況分析を行い、今後の事故防止対策について全職員で確認する。

(7) 園外での保育活動について

職員は、日頃から保育園周辺の公園や経路の危険、注意箇所を把握・確認する。また、子ども一人ひとりの行動特性や、性格を把握することも大切である。保育園の外に出る時には、子どもに危険な行為について注意することや、各職員の事故に対する意識の徹底を図ることが重要である。

- ① 園外保育へ出発する時は、必ず行き先をメモし、報告する。
- ② 園外保育へ出発前に、担当保育士は、子どもの人数を確認し、引率の保育士全員に周知する。
- ③ 園外保育へ移動中の際に、交通車両や信号等において、危険を予測できるような場面においては、注意の声かけを積極的に行うようにする。
- ④ 目的地にて視界の効かない範囲や固定遊具には、必ず保育士が付き添うようにする。また、常に子どもの動きに注意をはらい、人数の確認を怠らないようにする。

保護者の皆様へ

当園では大地震が起きてもすぐに保育園を離れるのではなく、保育園や周囲に火災が発生した場合、津波の恐れがある場合、園舎の被災が大きく危険であると判断した場合等は、下記の緊急避難場所に避難します。

- ア 第一次避難場所・・・オキナワグローバル未来保育園 駐車場
- イ 第二次避難場所・・・城岳公園
- ウ 第三次避難場所・・・那覇高校
- エ 第四次避難場所・・・中央公園
- オ 第五次避難場所／津波発生時・・・城岳小学校

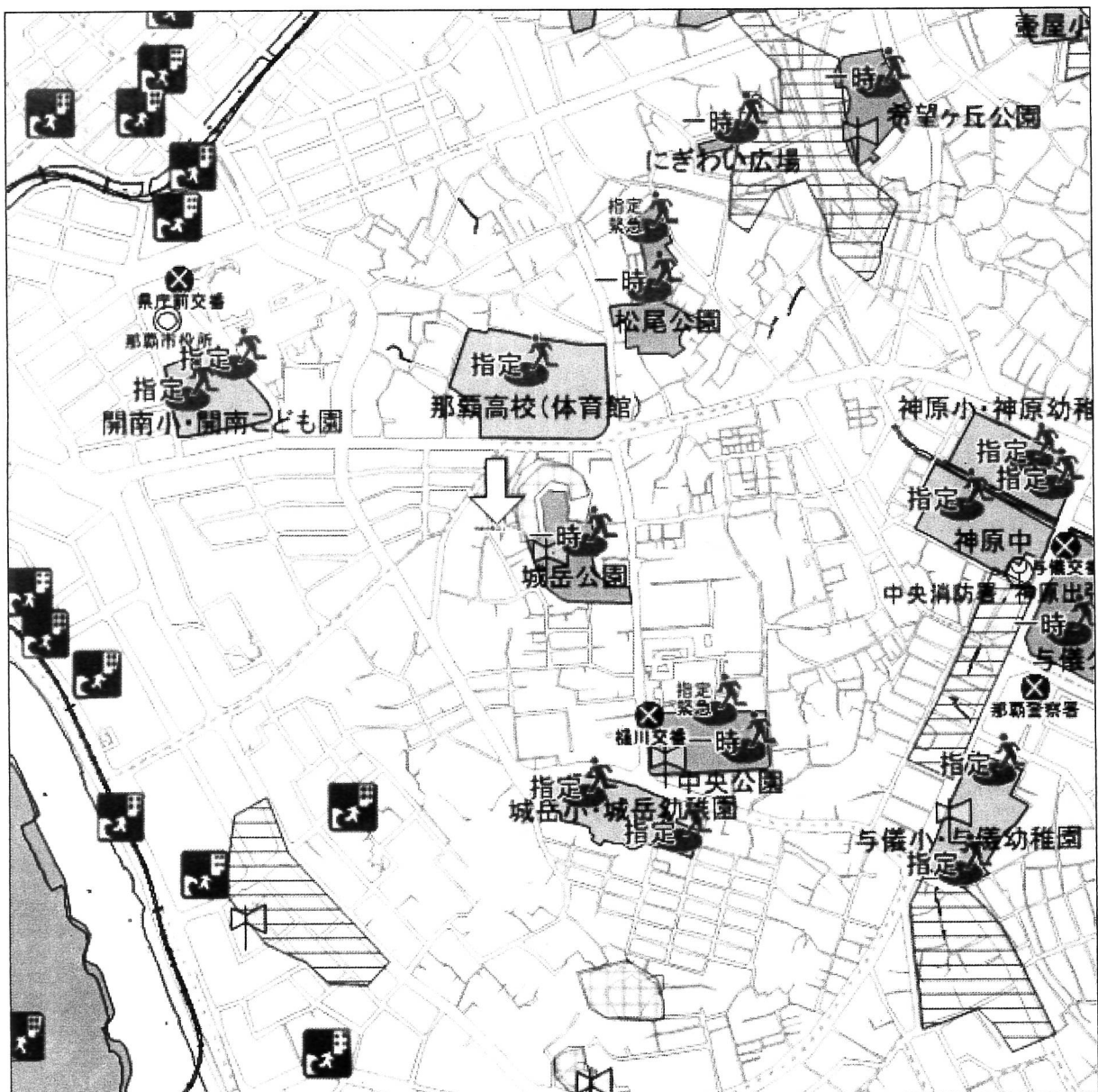
※緊急連絡先が変更になった場合は、速やかに担任へお知らせください。

※固定電話、携帯電話等、電波配信が機能しない場合は、連絡を待たずに直接園へお迎えに来てください。

正門及び建物等に避難場所を掲示しますので、そちらへお迎えに来てください。

※災害時は、交通渋滞及び緊急車両の出入り等を考慮し、車両でのお迎えはお控えください。

緊急時避難場所



平成31年度 避難訓練年間計画

社会福祉法人国未来福祉会

オキナワグローバル未来保育園

月	ねらい	設定時間	発生の想定	避難場所	訓練の内容
4	○火災報知器の音を覚える。 ○非常口の目印と位置を確認する。	9:45 火災	調乳室 から出火	玄関を出て階段を降りて1階段横駐車場へ避難	○紙芝居で火災についての話を聞く ○朝の会終了後に外廊下で火災報知ベルを鳴らし、その音と合図の意味を知る。 ○担任の保育士のちとに迅速に集まり、指示通りに適切な避難する。
5	○火災発生したときに、安全に避難する方法を確認する。	9:30 火災	厨房から 出火	玄関を出て階段を降りて駐車場へ避難	○朝の会途中でクラス担任のもとに迅速に集まり、静かに説明を聞けるように訓練する。 ○子供たちとともに避難経路を確認しながら、安全に避難するための留意点を知らせる。
6	○地震発生したときの危険想定と安全の確保と、その後の避難の仕方を確認する。	10:30 地震 火災	震度5相当の地震 調乳室より 火災	園庭を出て駐車場から城岳公園へ避難、その後城岳小学校へ避難。	○通常保育中に地震が起きたとき、まず頭を守ることを徹底し、ガラスの破損を想定してガラスから離れた避難経路を見つけ靴を履いて避難する。 ○地震による二次災害を想定。担任の先生の指示通りに避難場所へ移動する。
7	○不審者がきたときの対応を確認し、保育士の指示に従って迅速に避難する方法を知る。	8:00 火災 (通報)	不審者による 放火	非常階段より園庭へ避難	○玄関より不審者が侵入し放火。不意に外部より侵入した不審者を発見した場合の合図を確認し、保育士同志で迅速に連絡を取り合い子どもたちを避難させる。 ○同時に警察消防へ連絡する。
8	○火災発生場所によって避難経路を変更することがあることを知る。	9:45 火災	1階保育室(つみ組)より 出火	園庭を出て駐車場へ避難	○火災発生場所の連絡が厨房から1階保育室に変わったときの対応を考える。 ○指示が変更した場合にも、迅速で安全な避難ができるよう訓練する。
9	○地震のあとに津波が起こることがあることを知り、災害により避難の仕方が異なることを学ぶ。	10:00 地震 津波火災	震度5以上の地震 から火災	園庭を出て駐車場から城岳公園へ避難、その後城岳小学校へ避難。	○紙芝居・絵本などで地震と津波についての話を聞く。 ○緊急地震速報受信装置の合図を聞き、安全かつ速やかに高台へ避難する。
10	○さまざまな火災発生の原因を知り、対策について知る。	15:30 火災	事務室の コンセントより 出火	玄関を出て階段を降りて駐車場へ避難	○おやつ終了時間帯に事務室のコンセントより火災が発生。職員が発見。全保育士に迅速に連絡。 ○火災が発生しないようにする為には、どうしたらよいかを子どもと考える災害防上について知る。
11	○隣家からの火災発生の連絡を受けた場合の避難経路を確認する。	9:30 火災 (通報・総合訓練)	隣家より 出火	園庭を出て駐車場へ避難	○隣家(南側)より、火災発生の連絡を受け、保育士に大声で火事発生と正確な発生場所を知らせる。 ○各部屋の最終確認者は、声を出し逃げ遅れの園児、保護者がいないか確認をし、通報班、応急救護班は、各自の役割分担を行う。
12	○通常保育中とは違った状況下でも迅速に集まり、避難する方法を確認する。	16:00 火災	隣家より 出火	園庭を出て駐車場へ避難	○合同保育中に火災発生の知らせを受けたとき、近くにいる保育士のもとに迅速に集まり、保育士の指示通りに避難することを学ぶ。
1	○避難行動の慣れによる油断のないようにする。	18:00 火災	非常階段 から出火	園庭を出て駐車場へ避難	○火災発生を迅速に知らせ、心にゆりみの無いように大きい声で子ども達に声かけをしていく。 ○「おかしも」の徹底。
2	○いろいろな災害があることを知り、その都度避難の仕方の違いを知る。	9:30 風水害 火災	風による 風水害・ 火災	各保育室から1階保育室へ避難	○2階保育室(そらぐみ)の窓ガラス破損。 ○雨が吹き込んだり、ガラスの破片等に気をつけるよう保育者同志、声かけしながら誘導する。
3	○避難場所、避難方法を再確認し、各自で行動できるようにする。	11:00 火災	二階トイレより 出火	玄関を出て階段を降りて駐車場へ避難	○自由遊び時間に火災が発生したとき、近くの保育士を中心に迅速に集まり指示に従う。 ○避難場所・避難経路・避難行動を各自が身につけられるよう、再確認する。